

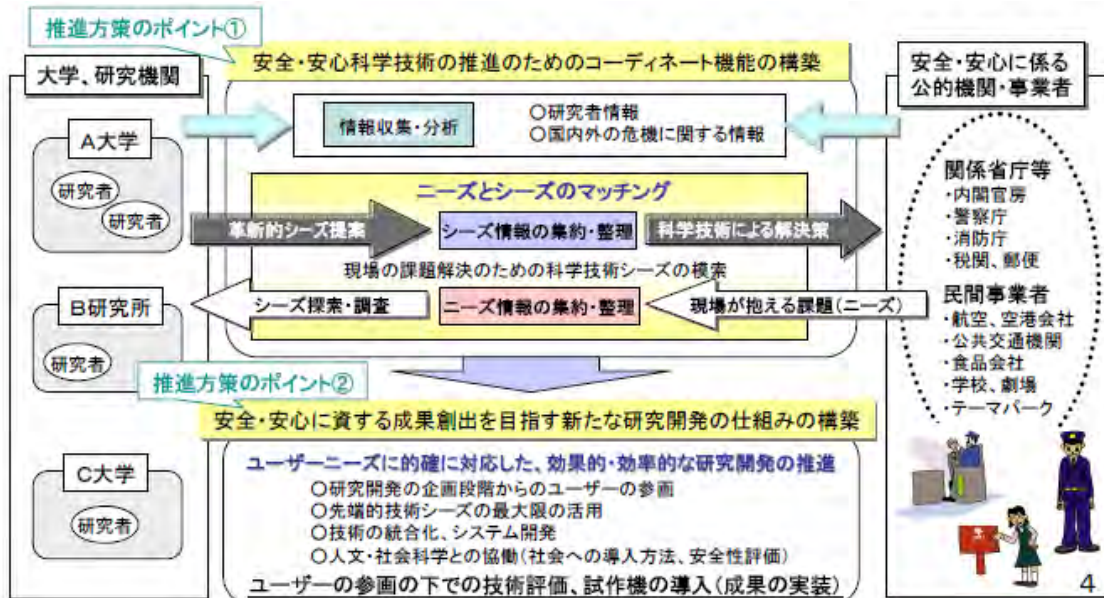
(公的部門における新技術の活用促進)

安全に資する科学技術での取組

表 2 - 2 - 5 0 : 文部科学省「安全・安心科学技術プロジェクト」の概要

趣旨	「安全・安心科学技術に関する研究開発の推進方策について」(2006年7月 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会)に基づき、安全・安心に関する重要研究開発課題に関する研究開発を通じて、国家安全保障、国民生活の安全確保へ貢献するとともに、安全・安心に資する科学技術推進のための拠点の整備、関連研究者等のネットワークの構築を図ること。
公募の種別	研究開発プロジェクト 社会実装を視野に入れた総合的な研究体制を構築し、ミッションステートメントで示す目標について、 <u>実証実験の実施も視野に入れた具体的な目標達成、成果創出</u> を目指すこととする。 研究開発プロジェクト本格実施に向けた調査研究(フィージビリティスタディ) 研究開発プロジェクトとして具体的な研究開発を実施するためには、更なる検討が必要な場合に、現場におけるニーズを踏まえた目標の設定、国内外における研究開発動向の把握、総合的な研究体制の構築等を目指した調査研究や試行的な試験研究を実施する。
採択件数	2007年度 3課題を設定して公募し、5件の提案を採択 「ウォークスルー型爆発物探知システム」ほか4件 2008年度 3課題を設定して公募し、7件の提案を採択 「生物剤検知用バイオセンサーシステムの開発」ほか6件

出典:文部科学省HP



出典:科学技術・学術政策局 安全・安心科学技術企画室「安全・安心科学技術プロジェクト」の管理手法について」

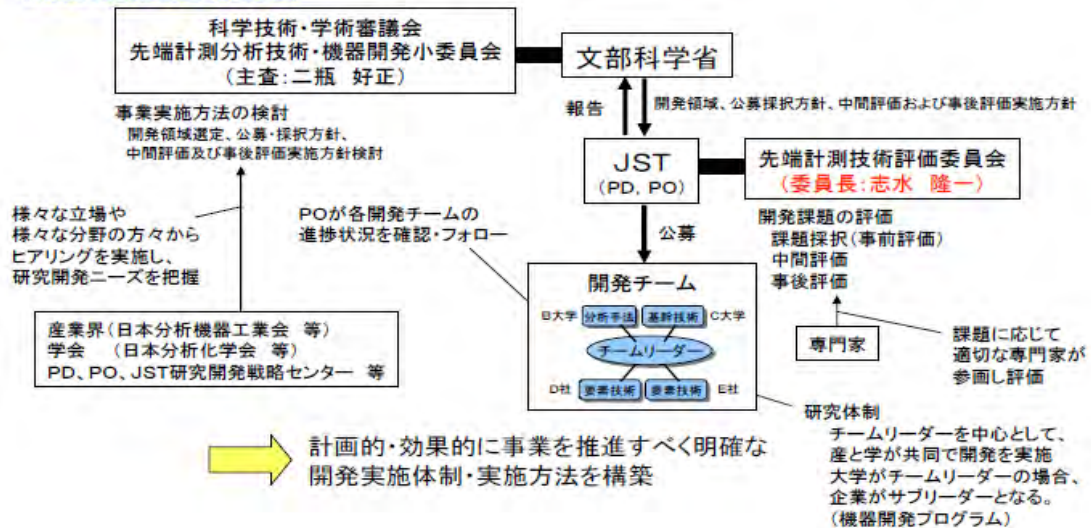
図 3 - 2 - 5 1 : 文部科学省「安全・安心科学技術プロジェクト」の管理手法について

先端計測分析技術・機器開発事業

最先端の研究ニーズに応えるため、将来の創造的・独創的な研究開発に資する
先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進

【予算】平成19年度：48億円、平成18年度：42億円、平成17年度：40億円、平成16年度：33億円

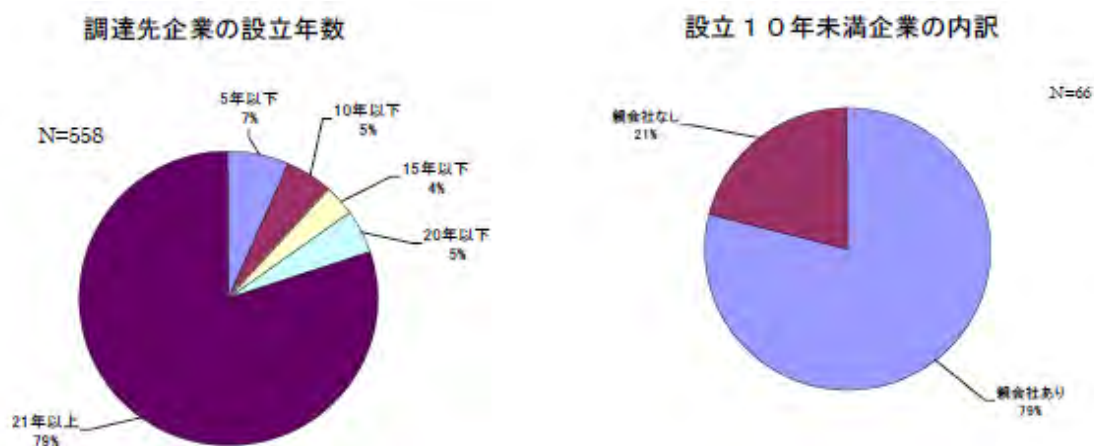
開発実施体制・実施方法



出典：独立行政法人科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発事業の視点から見た戦略的創造研究推進事業」

図 3 - 2 - 5 2 : 先端計測分析技術・機器開発事業について

公的部門の新技术導入

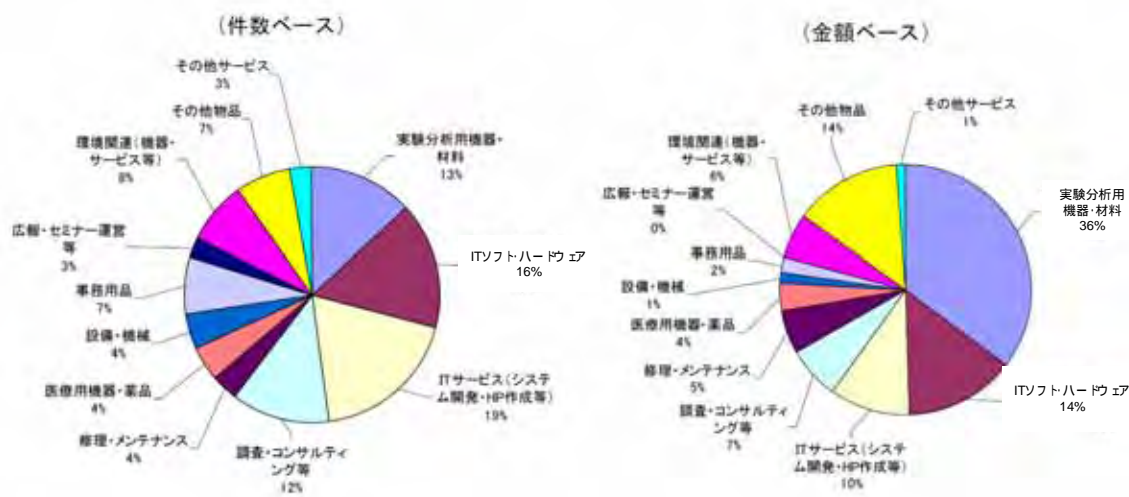


注 1: 独立行政法人のうち年間の調達金額が大きいもの 5 機関(科学技術振興機構、産業技術総合研究所、国立病院機構、化学研究所、労働者健康福祉機構)が HP 上で公開している調達情報(落札情報)の集計による

注 2: 集計対象期間は 2004 年 12 月～2007 年 2 月

出典: 経済産業省委託調査「ベンチャー企業からの公的調達の促進に向けた研究会」報告書(2007 年 3 月)

図 3 - 2 - 5 3 : 独立行政法人の調達状況について (1600 万円以下の調達案件)



注 1: 直近の 3 年間でベンチャー企業に発注した公的機関(独立行政法人、国立大学法人、地方自治体)の調達案件を具体的に例示した 113 件について、それぞれの調達物品・サービスの内容を精査の上、分野別に分類を行ったもの。

注 2: ベンチャー企業を設立 10 年以内の企業と定義。

出典: 同上

図 3 - 2 - 5 4 : 直近 3 年間におけるベンチャーからの調達実績の概要 (業種別内訳)

(研究開発型ベンチャー等の起業活動の振興)

大学発ベンチャーの創出支援

独創的シーズ展開事業

平成21年度予算額 :5,500百万円
(平成20年度予算額 :8,122百万円)

背景

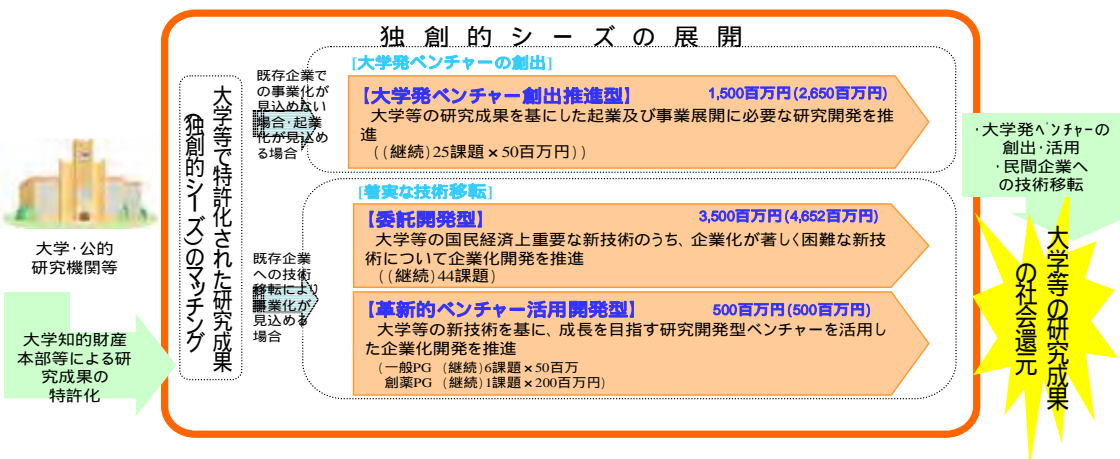
これまでの科学技術振興の努力により、我が国の研究水準は着実に向上し、研究成果に基づく大学等の特許出願件数等は順調に増加している。
このような研究成果の実用化に向けた展開を図り、社会・国民への還元を積極的に推進していく必要がある。

目的

大学・公的研究機関等(大学等)にて特許化された独創的な研究成果(シーズ)について、研究成果の社会還元を図り、社会経済や科学技術の発展、国民生活の向上に寄与することを目的とする。

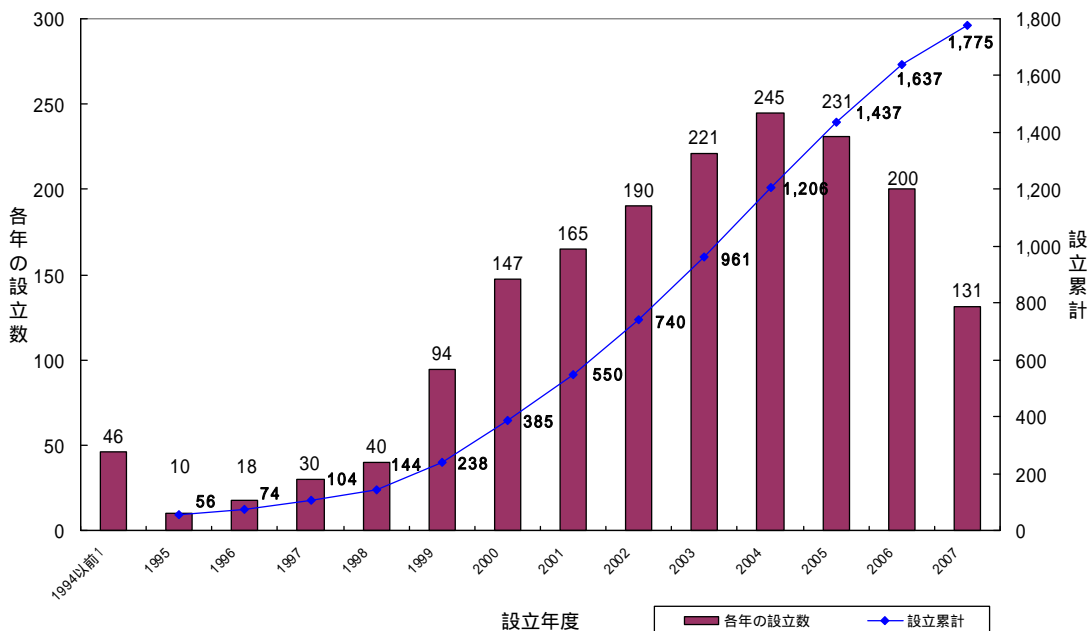
概要

シーズの実用化に向けた展開を図るため、技術フェーズや技術移転の形態に応じた各種プログラムを設け、公募で集められた課題を対象に競争的な選別を行って、研究開発を実施し、研究成果の社会還元を図る。



出典:文部科学省作成

図3-2-55:独創的シーズ展開事業

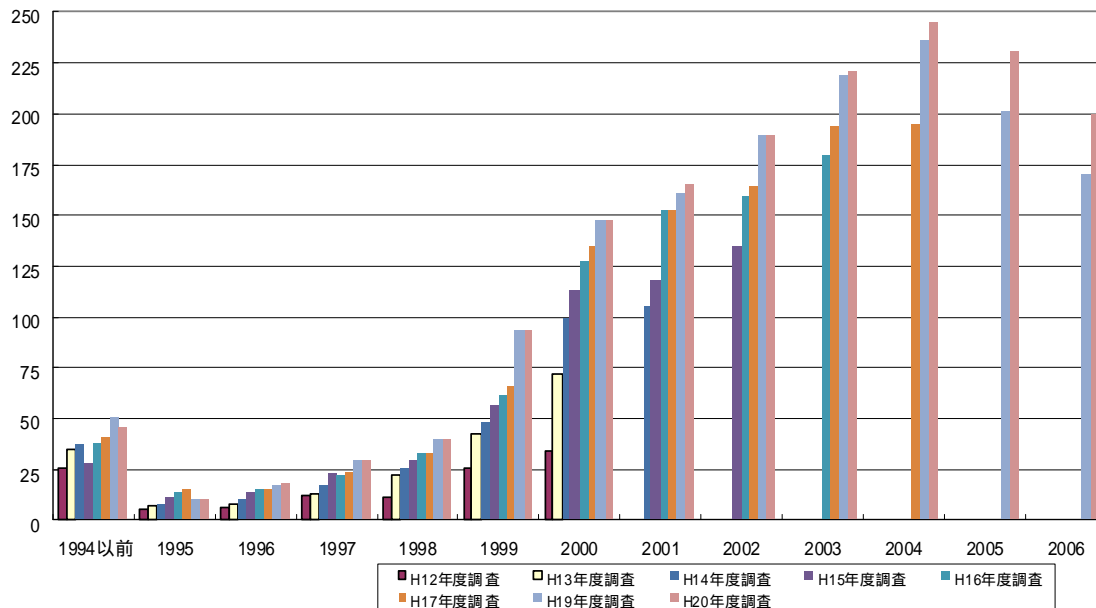


注1: 設立年度が不明な7社は、各年の設立数には含めず、2007年度の設立累計に加えている。

注2: 「大学等」とは、国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校を指す。

出典:文部科学省 科学技術政策研究所「平成20年度 大学等発ベンチャーの現状と産学連携の課題に関する調査」

図3-2-56:大学等発ベンチャーの設立累計と各年度の設立数



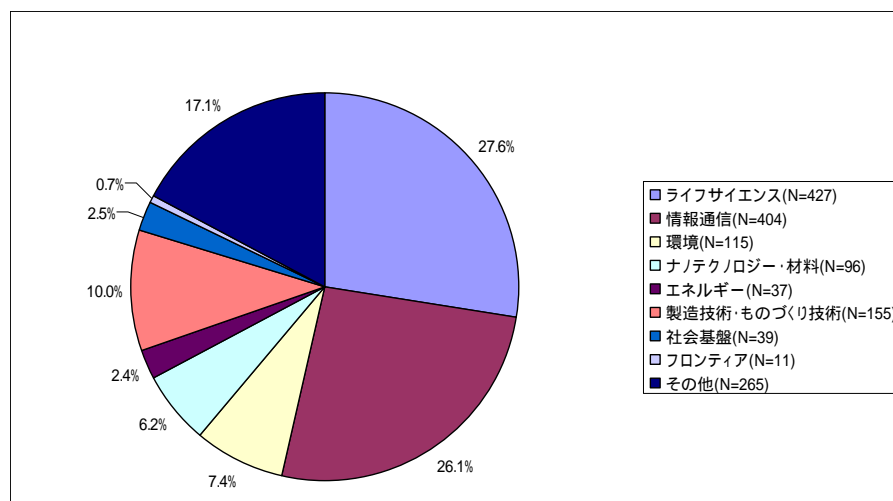
注1: H18年度は各年の設立数は集計していないため、データ未整備。

注2: 大学等では学生発ベンチャーの把握が難しいなどの理由により、事後的に把握できたベンチャーを報告することがあるため、後の調査で過去のベンチャー数が増加する場合があります。

出典: H12～17年度調査(筑波大学産学リエゾン共同研究センター「大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査」)

H19・20年度調査(文部科学省科学技術政策研究所「平成19年度大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査」、「平成20年度 大学等発ベンチャーの現状と産学連携の課題に関する調査」)。

図3 - 2 - 57 : 大学等発ベンチャー設立数推移



注: 大学等発ベンチャーの設立累計 1574 社のうち、分野が判明した 1549 社について集計。

注: 図中 N は総数を表す。

出典: 文部科学省科学技術政策研究所「平成19年度大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査」

図3 - 2 - 58 : 8分野別大学等発ベンチャー構成比率

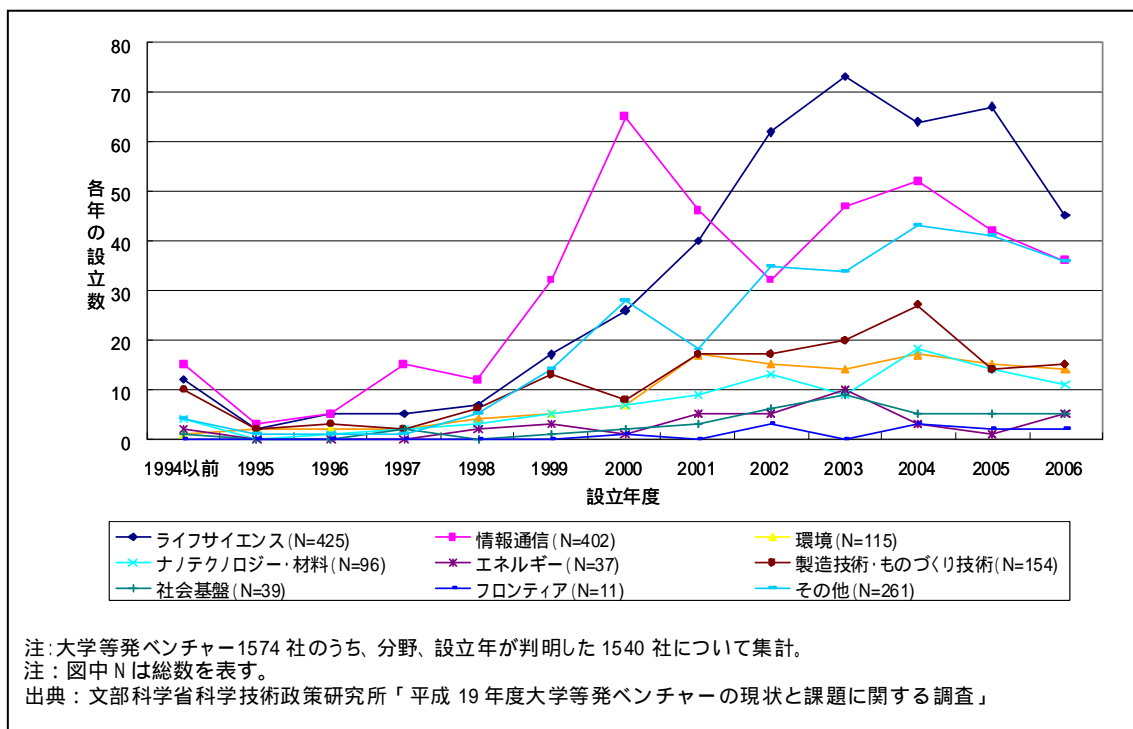


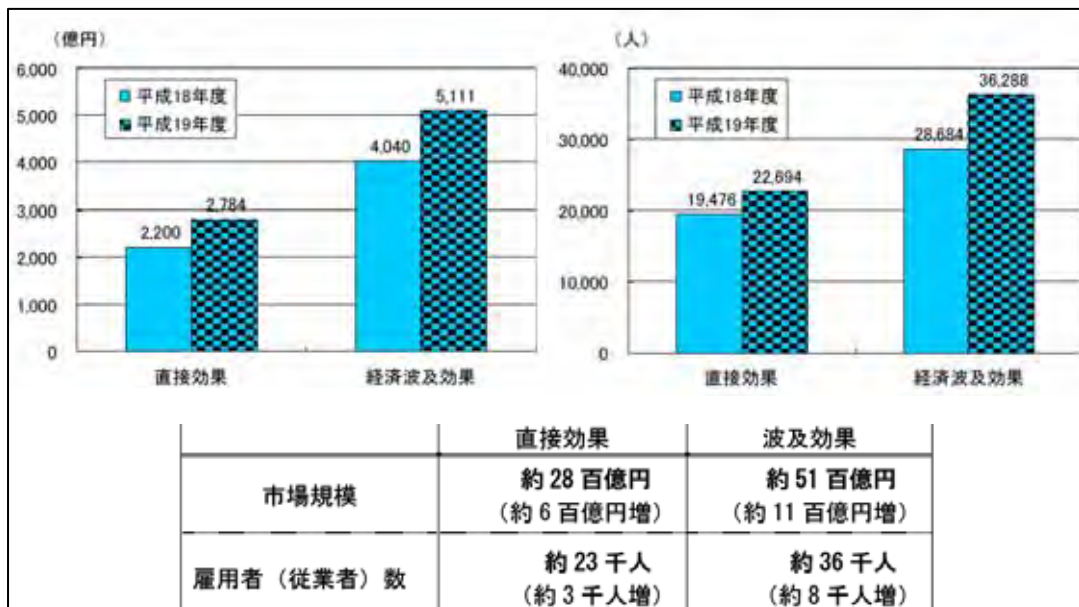
図3-2-59: 8分野別ベンチャー設立数の推移

表3-2-60: 大学等発ベンチャー等の状況

		大学等	政府系研究機関
ベンチャー	設立累計	1574社	135社 (うち大学等との重複24社)
	清算・廃業・解散・休眠	60社(3.8%)	6社(4.4%)
	株式上場	12社(0.8%)	0社(0%)
	企業売却	15社(1.0%)	0社(0%)
	現在数 - (+)	1499社(95.2%)	129社(95.6%)
	出口(+)	27社(1.7%)	0社(0%)
	成長途上 - (+ +)	1487社(94.5%)	129社(95.6%)
	設立実績のある機関数 (比率: 設立実績のある機関数/有効回答数 × 100)	203機関 (29.1%)	7機関 (25.0%)
NPO法人		35法人	0法人

注: 括弧内で特に注記のないものは、設立累計に占める割合(各件数/設立累計 × 100)

出典: 同上



出典：経済産業省「平成19年度大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」

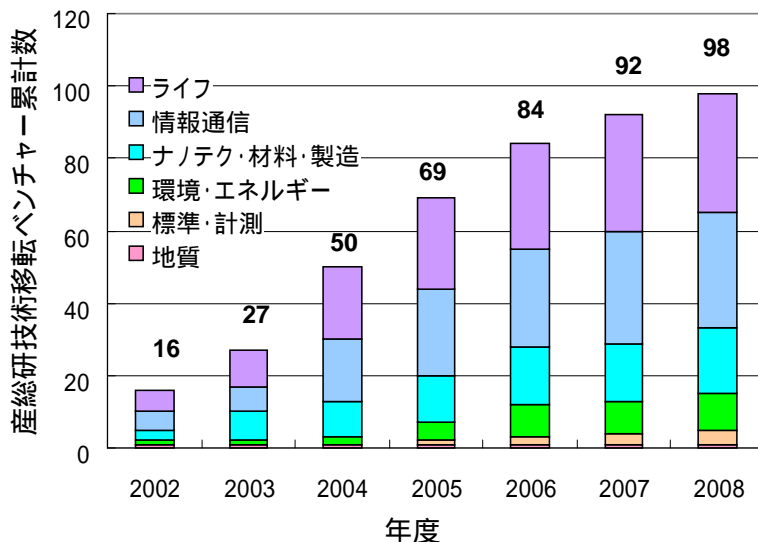
図3 - 2 - 6 1：大学発ベンチャーの経済効果・雇用効果

表3 - 2 - 6 2：直近の大学発ベンチャーの大学別新規創出数の上位校

平成19年度調査			平成18年度調査		
順位	大学	企業数	順位	大学	企業数
1位	岡山大学	8	1位	筑波大学	8
2位	東京工業大学	7	2位	広島大学	5
3位	早稲田大学	6	2位	早稲田大学	5
3位	筑波大学	6	2位	東京大学	5
5位	東北大学	4	5位	慶応義塾大学	4
6位	京都大学	3	5位	九州大学	4
6位	デジタルハリウッド大学院	3	5位	九州工業大学	4
6位	明治大学	3	5位	名古屋大学	4
			5位	福井大学	4
			10位	北海道大学	3
			10位	立命館大学	3
			10位	会津大学	3

出典：同上

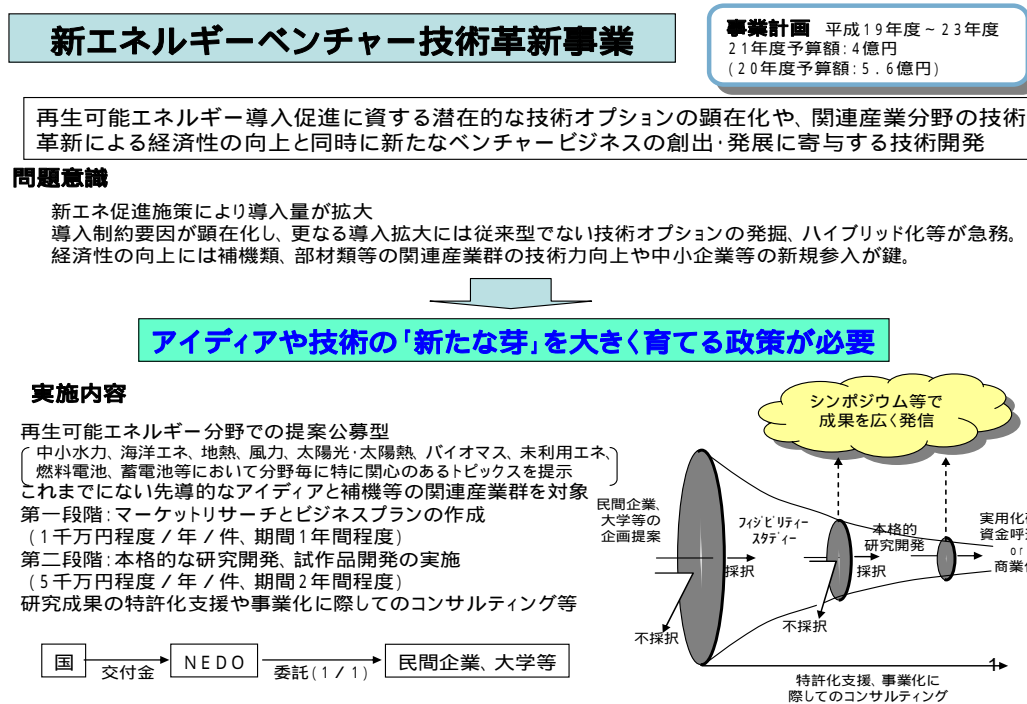
国や公的研究機関の委託による研究開発における研究開発型ベンチャーの活用



2007年度実績 売上高 37.5億円 従業員数 728人

出典：産業技術総合研究所調べ

図3 - 2 - 63：産業技術総合研究所 技術移転ベンチャー数



出典：経済産業省作成

図3 - 2 - 64：新エネルギーベンチャー技術革新事業

事業期間：平成20年度～、平成20年度予算：5.0億円

我が国のイノベーションの創出に資することを目的とし、ベンチャー、中小企業の技術開発力を活用し新規市場の創出につなげるため、公的機関のニーズ等を踏まえ国等が設定した技術開発課題について、事前調査(F/S)および研究開発(R&D)を委託により実施します。

<委託事業の概要>

1) 対象事業者：ベンチャー・中小事業

2) 対象事業者の要件：

原則として日本国内に登録されている中小企業基本法に定める中小企業であって、日本国内に本事業に係る主たる技術開発のための拠点を有すること。

3) 対象分野：宇宙関連分野、バイオテクノロジー分野など国等が設定した技術開発課題

4) 委託金額：

F/S 1件あたり年間1,000万円程度まで

R&D 1件あたり年間5,000万円程度まで

5) 委託期間：

F/S 6ヶ月程度

R&D 1年間程度



出典：新エネルギー・産業技術総合開発機構HPより

図3-2-65：SBI R技術革新事業概要